

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○保安林の皆伐面積の限度 (治山林道課)	1
○廃川敷地等が生じた件 (河川課)	2
◎土砂災害警戒区域の指定 (防災砂防課)	2
○道路の区域変更(3件) (道路課)	8
○都市計画の変更(3件) (都市計画課)	8
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	9
○平成27年度後期技能検定試験の実施 (雇用労働政策課)	9
○農用地利用配分計画の認可の申請 (農地・担い手対策課)	12

高知県公安委員会告示	
○警備員指導教育責任者講習の実施	12

告 示

高知県告示第512号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成27年度第3次において許可する保安林の皆伐面積の限度を次のとおり定める。

平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

保安林の皆伐面積の限度

- 1 水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林 (単位 ヘクタール)

同一の単位	皆伐面積の限度を定める森林又はその集団の所在地	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林
1 室戸地	室戸市 東洋町	42.02	502.26

区			
2 奈半利川	奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村	787.06	199.30
3 安芸川	安芸市 芸西村	282.46	193.12
4 夜須川	香南市	3.84	2.48
5 物部川	高知市の一部 南国市の一部 香美市の一部	807.97	107.94
6 吉野川上流	南国市の一部 香美市の一部 本山町 大豊町 土佐町 大川村	1,480.43	85.91
7 鏡川	高知市の一部	163.98	8.94
8 本川地区	いの町の一部	605.22	20.28
9 仁淀川	高知市の一部 土佐市 いの町の一部 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村	573.38	117.82
10 新荘川	須崎市 中土佐町の一部 津野町の一部	124.30	121.46
11 四万十川上流	中土佐町の一部 檮原町 津野町の一部 四万十町の一部	1,532.39	203.51
12 伊与喜川	黒潮町の一部	48.42	48.64
13 四万十川	宿毛市の一部 四万十市 四万	1,417.83	369.67

	十町の一部 三原村の一部		
14 大方地区	黒潮町の一部	79.34	79.30
15 松田川	宿毛市の一部	119.85	179.24
16 下ノ加江川	土佐清水市のうち下ノ加江 三原村の一部	57.64	43.58
17 土佐清水地区	土佐清水市(下ノ加江を除く。) 大月町	195.34	144.01
計		8,321.47	2,427.46

2 干害防備保安林

(単位 ヘクタール)

同一の単位	皆伐面積の限度を定める森林又はその集団の所在地	干害防備保安林
1 安芸林業事務所管内	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村	6.44
2 中央東林業事務所管内	高知市 南国市 香南市 香美市	0.00
3 中央東林業事務所嶺北林業振興事務所管内	本山町 大豊町 土佐町 大川村	9.14
4 中央西林業事務所管内	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村	0.84
5 須崎林業事務所管内	須崎市 中土佐町 檮原町 津野町 四万十町	10.66
6 幡多林業事務所管内	宿毛市 土佐清水市 四万十市 大月町 三原村 黒潮町	6.78

計	33.86
---	-------

3 保健保安林

(単位 ヘクタール)

同一の単位	皆伐面積の限度を定める森林又はその集団の所在地	保健保安林
1 安芸林業事務所管内	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村	63.72
2 中央東林業事務所管内	高知市 南国市 香南市 香美市	3.38
3 中央東林業事務所嶺北林業振興事務所管内	本山町 大豊町 土佐町 大川村	47.41
4 中央西林業事務所管内	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村	21.96
5 須崎林業事務所管内	須崎市 中土佐町 禰原町 津野町 四万十町	3.90
6 幡多林業事務所管内	宿毛市 土佐清水市 四万十市 大月町 三原村 黒潮町	0.00
計		140.37

高知県告示第513号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、高知県土木部河川課及び高知県安芸土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 河川の名称
二級河川羽根川水系羽根川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成27年8月19日

- 3 廃川敷地等の位置
左岸 室戸市羽根町字下船場甲876番4地先から876番5地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 376.44平方メートル
- 5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書の規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

高知県告示第514号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
323-29-026	京後谷川	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-238	コウボウ谷川	香美市土佐山田町大法寺及び土佐山田町東川（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-240a	大法寺谷川（1）	香美市土佐山田町大法寺（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-240b	大法寺谷川（2）	香美市土佐山田町大法寺（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-242a	植谷川（1）	香美市土佐山田町植及び土佐山田町楠目（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-242b	植谷川（2）	香美市土佐山田町植及び土佐山田町楠目（別紙図面のとおり）	土石流

323-29-256	逆川川（1）	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-257	逆川川（2）	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-258	逆川川（3）	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-29-259	逆川川（4）	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-30-001	峠川	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-30-201	逆川川（5）	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
323-99-003	逆川川（6）	香美市土佐山田町逆川（別紙図面のとおり）	土石流
326-20-205	有川谷川	香美市香北町有川（別紙図面のとおり）	土石流
326-29-206	白川谷川（1）	香美市香北町白川（別紙図面のとおり）	土石流
326-30-018	萑生野谷川	香美市香北町萑生野（別紙図面のとおり）	土石流
326-30-020	美良布谷川（1）	香美市香北町美良布（別紙図面のとおり）	土石流
326-30-021a	下野尻谷川（1）	香美市香北町下野尻、香北町太郎丸及び香北町美良布（別紙図面のとおり）	土石流
326-30-021b	下野尻谷川（2）	香美市香北町下野尻、香北町太郎丸及び香北町美良布（別紙図面のとおり）	土石流

326-30-022	太郎丸谷川(1)	香美市香北町下野尻及び香北町太郎丸(別紙図面のとお)	土石流	-251	川(4)	紙図面のとお)		II-1295	植(2)	香美市土佐山田町植(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-023	太郎丸谷川(2)	香美市香北町太郎丸(別紙図面のとお)	土石流	326-30-252	白川谷川(2)	香美市香北町白川(別紙図面のとお)	土石流	II-1296	植(3)	香美市土佐山田町植(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-027	五百蔵谷川(1)	香美市香北町五百蔵(別紙図面のとお)	土石流	326-30-253	白川谷川(3)	香美市香北町白川(別紙図面のとお)	土石流	II-1299	神母ノ木	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-028	日ノ御子谷川(1)	香美市香北町日ノ御子(別紙図面のとお)	土石流	326-30-254	五百蔵谷川(2)	香美市香北町五百蔵(別紙図面のとお)	土石流	II-1309	大法寺(5)	香美市土佐山田町大法寺(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-229	岩改谷川(1)	香美市香北町岩改(別紙図面のとお)	土石流	326-30-255	五百蔵谷川(3)	香美市香北町五百蔵(別紙図面のとお)	土石流	II-1310	大法寺(6)	香美市土佐山田町大法寺(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-241	川上谷川及び同左支川	香美市香北町菰生野(別紙図面のとお)	土石流	326-30-258	日ノ御子谷川(2)	香美市香北町日ノ御子(別紙図面のとお)	土石流	II-1347	植(4)	香美市土佐山田町植(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-242	美良布谷川(2)	香美市香北町下野尻及び香北町美良布(別紙図面のとお)	土石流	326-30-259	日ノ御子谷川(3)	香美市香北町日ノ御子(別紙図面のとお)	土石流	II-1350	油石	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-243	太郎丸谷川(3)	香美市香北町太郎丸(別紙図面のとお)	土石流	I-540	大法寺(4)	香美市土佐山田町大法寺(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1351	入野(4)	香美市土佐山田町大法寺(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-244	萩野谷川(1)	香美市香北町萩野(別紙図面のとお)	土石流	I-548	楠目(1)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1356	楠目(3)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-245	萩野谷川(2)	香美市香北町萩野(別紙図面のとお)	土石流	I-557	楠目(2)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1357	楠目(4)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-248	岩改谷川(2)	香美市香北町岩改(別紙図面のとお)	土石流	I-558	植(1)	香美市土佐山田町植(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1358	楠目(5)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30-250	岩改谷川(3)	香美市香北町岩改(別紙図面のとお)	土石流	II-1292	中村	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1359	楠目(6)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30	岩改谷	香美市香北町岩改(別紙図面のとお)	土石流	II-1293	油谷(1)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1379	植(5)	香美市土佐山田町植(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
326-30	岩改谷	香美市香北町岩改(別紙図面のとお)	土石流	II-1294	油谷(2)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1384	楠目(7)	香美市土佐山田町楠目(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊

II-1386	楠目 (8)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1387	楠目 (9)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1388	楠目 (10)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1389	楠目 (11)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1390	楠目 (12)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1391	植(6)	香美市土佐山田町植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1392	楠目 (13)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1407	大法寺 (7)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1408	大法寺 (8)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1409	大法寺 (9)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1410	大法寺 (10)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1411	大法寺 (11)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1432	大法寺 (12)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-1437	大法寺 (13)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1438	大法寺 (14)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-20	楠目 (14)	香美市土佐山田町楠目 及び土佐山田町佐野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-21	楠目 (15)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-22	大法寺 (15)	香美市土佐山田町植 及び土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-23	大法寺 (16)	香美市土佐山田町大法寺 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-323034	楠目 (16)	香美市土佐山田町楠目 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-473	白川下	香美市香北町白川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-474	毛田	香美市香北町白川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-475	五百蔵 (1)	香美市香北町五百蔵 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-476	橋川野	香美市香北町橋川野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-477	萩野 (1)	香美市香北町萩野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-478	市原	香美市香北町岩改及び 香北町中西川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-479	日の御子 (1)	香美市香北町日ノ御子 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-480	峰	香美市香北町日ノ御子 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-500	棕屋敷	香美市香北町有瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-510	太郎丸 (1)	香美市香北町太郎丸 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-511	萩野 (2)	香美市香北町萩野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-512	北岩改	香美市香北町岩改 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1034	西平	香美市香北町白川及び 土佐山田町佐竹 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1035	西平上	香美市香北町白川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1036	大根木	香美市香北町白川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1037	夫婦栗	香美市香北町五百蔵 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1038	市川下	香美市香北町五百蔵 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1039	市川	香美市香北町五百蔵 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1040	坂本 (1)	香美市香北町五百蔵 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1041	ゲロク	香美市香北町岩改及び 香北町萩野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-1042	ジョリキ	香美市香北町岩改及び香北町萩野（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1057	西峯	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1096	菫生野（2）	香美市香北町菫生野（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1043	ソゲウエ	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1058	柳川	香美市香北町日ノ御子（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1103	日の御子（2）	香美市香北町日ノ御子（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1044	熊淵	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1084	五百蔵（2）	香美市香北町白川（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1105	朴ノ木（2）	香美市香北町日ノ御子（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1045	若ガラ	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1085	五百蔵（3）	香美市香北町五百蔵（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1134	萩野（5）	香美市香北町萩野（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1046	堂ノ本	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1086	太郎丸（2）	香美市香北町太郎丸（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1135	岩改（1）	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1047	押宇土下	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1087	太郎丸（3）	香美市香北町太郎丸（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1136	岩改（2）	香美市香北町岩改及び香北町中西川（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1048	押宇土上	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1088	萩野（3）	香美市香北町萩野（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1137	岩改（3）	香美市香北町岩改及び香北町中西川（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1049	宮ノ本	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1089	萩野（4）	香美市香北町萩野（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1138	岩改（4）	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1050	樫ヶ谷	香美市香北町岩改（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1090	美良布（1）	香美市香北町太郎丸（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1139	口西川	香美市香北町口西川（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1051	上平	香美市香北町五百蔵（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1091	美良布（2）	香美市香北町下野尻及び香北町美良布（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1149	白川	香美市香北町白川（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1052	新田	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1092	有川	香美市香北町有川（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1150	五百蔵（4）	香美市香北町五百蔵（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1053	岸田	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1093	朴ノ木（1）	香美市香北町朴ノ木（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1151	有瀬（2）	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1054	馬坂	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1094	美良布（3）	香美市香北町菫生野及び香北町美良布（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1152	有瀬（3）	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1055	有瀬（1）	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1095	菫生野（1）	香美市香北町菫生野（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊	II-1153	五百蔵（5）	香美市香北町五百蔵（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-1056	坂本（2）	香美市香北町有瀬（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊					II-1154	日の御	香美市香北町日ノ御子	急傾斜地の崩壊

	子(3)	(別紙図面のとおり)	
II-1169	岩改(5)	香美市香北町岩改(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1170	岩改(6)	香美市香北町岩改(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1171	岩改(7)	香美市香北町岩改(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
363-06-001	山田谷	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-002	山田小谷	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-003	下田東谷	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-007	田井古家谷	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-008	赤坂谷	土佐郡土佐町宮古野(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-011	栴谷川	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-012	溜井川	土佐郡土佐町宮古野(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-013	保喜谷川	土佐郡土佐町溜井及び宮古野(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-015	馬場谷川	土佐郡土佐町境(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-020a	境谷(1)	土佐郡土佐町境及び土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-020b	境谷(2)	土佐郡土佐町境及び土居(別紙図面のとおり)	土石流

		り)	
363-06-021	須磨野谷	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-022	大谷川	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-023	中村谷	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-024	土居川	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-025	上ノ土居川	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-06-026	上奈路谷	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	土石流
363-⑥-001	樺川	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	土石流
I-870	桃	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-871	田井清水	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-873	上野(1)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-876	中村	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-877	土居	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-878	大谷	土佐郡土佐町境及び土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-879	南境	土佐郡土佐町境(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-880	東境	土佐郡土佐町境(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-881	三島(1)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-882	大田原	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-903	中島(1)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-904	田井古家	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-905	中島(2)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2767	南越(1)	土佐郡土佐町境(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2768	南越(2)	土佐郡土佐町境(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2769	三島(2)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2770	中島(3)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2771	中島(4)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2772	中島(5)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2773	上野(2)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2774	鳥井	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2795	上ノ土居(1)	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-2798	宮古野(1)	土佐郡土佐町溜井及び宮古野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	401-75-002	矢井賀谷川(2)	高岡郡中土佐町矢井賀(別紙図面のとおり)	土石流	II-5420	大川内(2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2799	宮古野(2)	土佐郡土佐町宮古野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	401-75-003	矢井賀谷川(3)	高岡郡中土佐町矢井賀(別紙図面のとおり)	土石流	II-5421	大川内(3)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2800	宮古野(3)	土佐郡土佐町溜井及び宮古野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	401-75-201	矢井賀谷川(1)	高岡郡中土佐町矢井賀(別紙図面のとおり)	土石流	II-5422	大川内(4)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-2832	相川口	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2848	衣笠	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5423	西越ノ谷	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-42	田井(1)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2849	マガタ	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5424	北越ノ谷	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-43	田井(2)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2852	上ノ加江(北)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5425	東越ノ谷	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-44	上野(3)	土佐郡土佐町田井(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2854	越ノ下	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5426	南越ノ谷	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-363001	上ノ土居(2)	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2855	浦分	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5427	ナダ山	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-363002	上ノ土居(3)	土佐郡土佐町土居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5393	上ノ平	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5428	池	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
401-67-001	網代谷川(1)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流	II-5418	石橋	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5429	網代南	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
401-67-203	網代谷川(2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流	II-5419	大川内(1)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5430	網代	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
401-67-201	モチ谷川	高岡郡中土佐町矢井賀(別紙図面のとおり)	土石流					II-5431	姥ヶ谷	高岡郡中土佐町上ノ加	急傾斜地の崩壊
401-67-202	小矢井賀谷川	高岡郡中土佐町矢井賀(別紙図面のとおり)	土石流								
401-75-001	志和谷川	高岡郡中土佐町矢井賀(別紙図面のとおり)	土石流								

		江（別紙図面のとおり）	
II-5432	梅木谷	高岡郡中土佐町上ノ加江（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-2856	上小矢井賀	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-2857	下小矢井賀	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-2858	矢井賀（北）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-2859	矢井賀西	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-2860	矢井賀（1）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-2861	矢井賀南	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5433	小矢井賀（1）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5434	小矢井賀（2）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5435	小矢井賀（3）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5436	小矢井賀（4）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5437	矢井賀（2）	高岡郡中土佐町矢井賀（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

高知県告示第515号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成27年9月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 東祖谷山大杉停車場
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
長岡郡大豊町穴内字 ヲヤシキ3844番1	前	7.8 }	51
	後	8.4 }	51
		9.6 50.8	

高知県告示第516号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成27年9月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松原窪川
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町大井 野字堂ノ前381番9 から 高岡郡四万十町大井 野字春日デン464番 1まで	前	5.0 }	211
	後	5.0 }	211
		6.8 16.8	

高知県告示第517号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成27年9月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 千本山魚梁瀬
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡馬路村魚梁瀬 字岩川山781番68	前	14.1 }	27
	後	14.1 }	27
		15.2 35.1	

高知県告示第518号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。
 平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画道路（3・3・63号百石町長浜線）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分
高知市長浜蒔絵台一丁目及び長浜蒔絵台二丁目の各一部
高知市長浜字赤坂山、字赤松本、字イツリハ、字カゴノ内、字カミスキ山、字三坪田、字土谷、字土谷山及び字長谷山の各一部
高知市横浜字宇賀、字カゴノウチ、字土谷及び字柚ノ木の各一部
- 3 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び高知市役所

高知県告示第519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。
 平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類

高知広域都市計画道路（3・4・10号高知空港線）
 2 都市計画を変更する土地の区域
 変更する部分
 南国市物部字高川原、字カヂキ、字南岡西、字東天満、字正月朔日神田及び字新開の各一部
 3 縦覧場所
 高知県土木部都市計画課及び南国市役所
高知県告示第520号
 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 都市計画の種類
中村都市計画道路（3・5・4号安並右山線）
- 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分
四万十市右山字大正、字明治及び字大谷の各一部
四万十市角崎字後田、字橋小舟、字魚釣場、字東屋敷、字引舟表及び字中島の各一部
四万十市山路字カウカ峰山、字エラ、字本佛寺、字ヨリヲヤシキ、字森、字ジウデン、字ゴウデン、字伝右衛門ヤシキ、字高畑ケ、字土居、字森ノ後及び字竹ノ内の各一部
- 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び高知県幡多土木事務所並びに四万十市役所

 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
 なお、その関係書類は、平成27年8月19日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年8月19日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の	主たる 事務所	定款に記載された

			氏名	の所在地	目的
平成27年8月11日	変更前	特定非営利活動法人とさはちきんねっと	花村 嘉信	高知市 棧橋通 五丁目 1番56号 ミナポート2階	この法人は、地域住民に対して、ITを活用した地域活性化事業の推進、地域振興政策の企画・立案、人材育成、コミュニティ運営に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。
	変更後	〃	〃	〃	この法人は、地域住民に対して、ITを活用した地域活性化事業の推進、地域振興政策の企画・立案、人材育成、地域事業者の事業発展支援、コミュニティ運営に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~  
 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、平成27年度後期技能検定試験の実施について次のとおり公告する。

平成27年9月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 実施する等級、検定職種等  
実施する等級並びに等級に応じ実施する検定職種及び作業は、次のとおりとし、実技試験及び学科試験によって行う。  
 (1) 特級職種  
 鋳造、金属熱処理、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、油圧装置調整、建設機械整備

- 及び婦人子供服製造  
 (2) 一級及び二級職種  
 さく井（ロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業又は数値制御タレットパンチプレス板金作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業又は集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業又はプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、時計修理（時計修理作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食作業又はビニルエステル樹脂積層防食作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業又は和菓子製造作業）、酒造（清酒製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業又は鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業又は改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業又は機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業又は組織試験作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）  
 (3) 三級職種  
 造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業又はシーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業又はプリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業又はテクニカルイラストレーションCAD作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業又は機械製図CAD作業）及び電気製図（配電盤・制御盤製図作業）  
 (4) 単一等級職種  
 電子回路接続（電子回路接続作業）、樹脂接着剤注入施

工（樹脂接着剤注入工事作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）  
 2 実施期日、実施場所等  
 (1) 実技試験  
 ア 実施期日  
 平成27年12月2日（水）から平成28年2月14日（日）までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日  
 イ 実施場所  
 別途高知県職業能力開発協会が指定する場所  
 ウ 手数料  
 検定職種ごとに次のとおりとする。  
 (ア) 特級、一級、二級、三級（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者を除く。）及び単一等級職種

| 検定職種    | 実技試験の試験科目 | 手数料     |
|---------|-----------|---------|
| 鋳造      | (特級職種)    | 17,900円 |
| 金属熱処理   |           |         |
| 機械加工    |           |         |
| 工場板金    |           |         |
| めっき     |           |         |
| 仕上げ     |           |         |
| 機械検査    |           |         |
| 電子機器組立て |           |         |
| 電気機器組立て |           |         |
| 半導体製品製造 |           |         |
| 自動販売機調整 |           |         |
| 油圧装置調整  |           |         |
| 建設機械整備  |           |         |
| 婦人子供服製造 |           |         |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 造園         | 造園工事作業             |
| さく井        | ロータリー式さく井工事作業      |
| 機械加工       | 普通旋盤作業             |
| 工場板金       | 機械板金作業             |
|            | 数値制御タレットパンチプレス板金作業 |
| 電子回路接続     | 電子回路接続作業           |
| 電子機器組立て    | 電子機器組立て作業          |
| 電気機器組立て    | 配電盤・制御盤組立て作業       |
|            | シーケンス制御作業          |
| 半導体製品製造    | 集積回路チップ製造作業        |
|            | 集積回路組立て作業          |
| プリント配線板製造  | プリント配線板設計作業        |
|            | プリント配線板製造作業        |
| 自動販売機調整    | 自動販売機調整作業          |
| 時計修理       | 時計修理作業             |
| 内燃機関組立て    | 量産形内燃機関組立て作業       |
| 油圧装置調整     | 油圧装置調整作業           |
| 農業機械整備     | 農業機械整備作業           |
| 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空気調和機器施工作業       |
| 帆布製品製造     | 帆布製品製造作業           |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 家具製作       | 家具手加工作業         |
| プラスチック成形   | 射出成形作業          |
| 強化プラスチック成形 | エポキシ樹脂積層防食作業    |
|            | ビニルエステル樹脂積層防食作業 |
| パン製造       | パン製造作業          |
| 菓子製造       | 洋菓子製造作業         |
|            | 和菓子製造作業         |
| 酒造         | 清酒製造作業          |
| 建築大工       | 大工工事作業          |
| かわらぶき      | かわらぶき作業         |
| 配管         | 建築配管作業          |
| 型枠施工       | 型枠工事作業          |
| 鉄筋施工       | 鉄筋施工図作成作業       |
|            | 鉄筋組立て作業         |
| コンクリート圧送施工 | コンクリート圧送工事作業    |
| 防水施工       | アスファルト防水工事作業    |
|            | 合成ゴム系シート防水工事作業  |
|            | 塩化ビニル系シート防水工事作業 |
|            | 改質アスファルトシート     |

|                |                     |         |
|----------------|---------------------|---------|
|                | トーチ工法防水工事作業         |         |
| 樹脂接着剤注入施工      | 樹脂接着剤注入工事作業         |         |
| カーテンウォール施工     | 金属製カーテンウォール工事作業     |         |
| バルコニー施工        | 金属製バルコニー工事作業        |         |
| ガラス施工          | ガラス工事作業             |         |
| 金属材料試験         | 機械試験作業              |         |
|                | 組織試験作業              |         |
| 塗装             | 鋼橋塗装作業              |         |
| 機械検査           | 機械検査作業              | 14,900円 |
| 和裁             | 和服製作作業              | 13,100円 |
| テクニカルイラストレーション | テクニカルイラストレーション手書き作業 |         |
|                | テクニカルイラストレーションCAD作業 |         |
| 機械・プラント製図      | 機械製図手書き作業           |         |
|                | 機械製図CAD作業           |         |
| 電気製図           | 配電盤・制御盤製図作業         |         |

(イ) 三級職種（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者に限る。）

| 検定職種    | 実技試験の試験科目 | 手数料     |
|---------|-----------|---------|
| 造園      | 造園工事作業    | 11,900円 |
| 機械加工    | 普通旋盤作業    |         |
| 電子機器組立て | 電子機器組立て作業 |         |

|                |                     |        |
|----------------|---------------------|--------|
| 電気機器組立て        | 配電盤・制御盤組立て作業        |        |
|                | シーケンス制御作業           |        |
| プリント配線板製造      | プリント配線板設計作業         |        |
|                | プリント配線板製造作業         |        |
| 時計修理           | 時計修理作業              |        |
| 内燃機関組立て        | 量産形内燃機関組立て作業        |        |
| 冷凍空気調和機器施工     | 冷凍空気調和機器施工作業        |        |
| 家具製作           | 家具手加工作業             |        |
| プラスチック成形       | 射出成形作業              |        |
| 建築大工           | 大工工事作業              |        |
| 配管             | 建築配管作業              |        |
| 機械検査           | 機械検査作業              | 9,900円 |
| 和裁             | 和服製作作業              | 8,700円 |
| テクニカルイラストレーション | テクニカルイラストレーション手書き作業 |        |
|                | テクニカルイラストレーションCAD作業 |        |
| 機械・プラント製図      | 機械製図手書き作業           |        |
|                | 機械製図CAD作業           |        |
| 電気製図           | 配電盤・制御盤製図作業         |        |

エ 問題の公表  
 実技試験の問題は、あらかじめ平成27年11月25日（水）

に高知県職業能力開発協会に掲示して公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験  
 ア 実施期日  
 検定職種ごとに次のとおりとする。  
 (ア) 特級職種

| 検定職種                                                                                                                         | 実施期日          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 鋳造<br>金属熱処理<br>機械加工<br>工場板金<br>めっき<br>仕上げ<br>機械検査<br>電子機器組立て<br>電気機器組立て<br>半導体製品製造<br>自動販売機調整<br>油圧装置調整<br>建設機械整備<br>婦人子供服製造 | 平成28年1月31日（日） |

(イ) 一級、二級及び単一等級職種

| 検定職種                                                                                   | 実施期日          |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 機械検査<br>電気機器組立て<br>菓子製造<br>配管<br>型枠施工<br>ガラス施工<br>金属材料試験                               | 平成28年1月24日（日） |
| さく井<br>工場板金<br>自動販売機調整<br>時計修理<br>油圧装置調整<br>農業機械整備<br>冷凍空気調和機器施工<br>強化プラスチック成形<br>パン製造 | 平成28年1月31日    |

|                                                                                                    |              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 酒造<br>コンクリート圧送施工<br>防水施工<br>カーテンウォール施工<br>機械・プラント製図<br>バルコニー施工                                     |              |
| 半導体製品製造<br>プリント配線板製造<br>和裁<br>帆布製品製造<br>建築大工<br>かわらぶき<br>鉄筋施工<br>電気製図<br>塗装<br>電子回路接続<br>樹脂接着剤注入施工 | 平成28年2月7日(日) |

(ウ) 三級職種

| 検定職種                                                                      | 実施期日       |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 電気機器組立て<br>内燃機関組立て<br>配管                                                  | 平成28年1月24日 |
| 造園<br>機械加工<br>電子機器組立て<br>時計修理<br>冷凍空調和機器施工<br>機械・プラント製図<br>家具製作           | 平成28年1月31日 |
| 機械検査<br>プリント配線板製造<br>和裁<br>プラスチック成形<br>建築大工<br>テクニカルイラストレーショ<br>ン<br>電気製図 | 平成28年2月7日  |

イ 実施場所

別途高知県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 手数料  
3,100円

3 受検の申請手続

(1) 提出書類  
ア 技能検定受検申請書(知事が別に定めるものとする。)  
イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

(2) 書類の提出先  
高知市布師田3992-4(高知県立地域職業訓練センター内) 高知県職業能力開発協会  
なお、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 書類の受付期間  
平成27年10月5日(月)から同月16日(金)まで(郵送による場合は、平成27年10月16日付けの消印のあるものまで受け付ける。)

(4) 技能検定受検申請書の交付  
技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、高知県職業能力開発協会に交付する。  
なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書すること。

(5) 手数料の納付方法等  
手数料は、申請書に添えて納付すること。  
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。  
受検の申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。

4 合格者の発表等  
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、高知県職業能力開発協会が書面で通知し、技能検定に合格した者の受検番号は、平成28年3月11日(金)に高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示するとともに、高知県立高知高等技術学校のホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151304/>)に掲載する。

5 技能検定合格証書等の交付  
特級、一級又は単一等級の技能検定に合格した者には厚生労働大臣から、二級又は三級の技能検定に合格した者には高知県知事から、それぞれ合格証書が交付される。  
また、技能検定に合格した者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

6 その他  
この技能検定について不明な点は、高知県立高知高等技術学校(電話番号088-847-6601)又は高知県職業能力開発協会(電話番号088-846-2300)に問い合わせること。

~~~~~

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定に基づき、利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年9月1日
高知県知事 尾崎 正直

1 農用地利用配分計画の概要

(1)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
高知市春野町西分4547番地1
仁井田 浩一
イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
高知市春野町内ノ谷字大坪376番1及び376番2

(2)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
高知市春野町東諸木625番地
岩田 卓雄
イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
高知市春野町東諸木字福岡4817番、字霜月田5176番、字正楽5217番並びに字柏木5350番1、5350番2、5350番3、5351番及び5352番

2 申請年月日
平成27年8月18日

3 縦覧場所
高知県農業振興部農地・担い手対策課

4 縦覧の期間及び時間
平成27年9月1日(火)から同月15日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)

5 意見書の提出先
高知市丸ノ内一丁目7番52号
高知県農業振興部農地・担い手対策課

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第16号
警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。
平成27年9月1日
高知県公安委員会委員長 織田 英正

<p>1 講習に係る警備業務の区分、種別、実施期日及び実施場所</p> <p>(1) 警備業務の区分 法第2条第1項第4号に規定する警備業務（以下「4号業務」という。）</p> <p>(2) 種別 ア 法第22条第2項の警備員指導教育責任者資格者証及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「資格者証等」という。）の交付を受けていない者に対して行う講習（以下「新規取得講習」という。） イ 講習規則第6条第1項の講習（以下「追加取得講習」という。）</p> <p>(3) 実施期日 ア 新規取得講習 平成27年11月10日（火）から同月18日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の7日間 イ 追加取得講習 平成27年11月16日（月）から同月18日までの3日間</p> <p>(4) 実施場所 吾川郡いの町天王北一丁目14番地 高知県立高知青少年の家</p> <p>2 受講者定員 受講者定員は、次のとおりとする。ただし、次のいずれかの種別の講習が定員に満たない場合は、一方の定員を増員する。 (1) 新規取得講習 25人 (2) 追加取得講習 5人</p> <p>3 受講資格者 (1) 新規取得講習 受講申込み時において、最近5年間に4号業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者 (2) 追加取得講習 受講申込み時において、4号業務以外の警備業務の区分に係る資格者証等の交付を受けている者であって、(1)に該当するものとする。</p> <p>4 受講希望の事前申込み及び受講予定者の確定方法 (1) 受講希望の事前申込方法 ア 新規取得講習又は追加取得講習の受講を希望する者（以下「受講希望者」という。）は、県内の各警察署又は一般社団法人高知県警備業協会（高知市本町二丁目3番31号L Sビル3階。以下「高知県警備業協会」という。）で交付する警備員指導教育責任者講習FAX申込書（以下「申込書」という。）により事前申込みを行うこと。 イ 申込書の受付は、高知県警備業協会に設置するファクシ</p>	<p>ミリ（ファクシミリ番号088-871-4760）により行う。 ウ 申込みは、1通につき1名とし、1回の送信での受付は、1通のみとする。</p> <p>(2) 事前申込みの受付期間 ア 平成27年10月5日（月）及び6日（火）の午前9時から午後4時までの間とする。 イ 受付時間外に受信した申込書は、無効とする。 なお、受信時間の確認は、申込書の受付に使用するファクシミリの表示時間によって行う。</p> <p>(3) 受講予定者の確定方法 ア 受講予定者の確定方法は、申込書の先着順とする。 イ 受講予定者に確定した受講希望者には、平成27年10月7日（水）に、高知県警備業協会が電話により確定通知を行う。 ウ 確定通知を受けた受講希望者は、高知県警備業協会において、警備員指導教育責任者講習受講希望申込確認書（以下「受講申込確認書」という。）の交付を受けること。</p> <p>5 受講申込手続 受講申込確認書の交付を受けた者は、次のとおり受講申込みの手続を行うこと。 (1) 受講申込書等の提出期間 平成27年10月13日（火）から同月15日（木）までの午前8時30分から午後5時までの間とする。 なお、提出期間内に受講申込みの手続を行わなかった場合は、受講予定者に確定していることを無効とする。 (2) 受講申込書等の提出先 高知県内に住所を有する者には住所を管轄する警察署とし、高知県外に住所を有する者には高知県内の最寄りの警察署とする。 (3) 提出書類 ア 受講申込書（講習規則第4条第1項に規定する別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入の上、受講申込みの手続を行う者の写真（受講申込書の提出前6月以内に撮影した無帽、正面、無背景の顔写真）を貼り付けたもの） 1通 イ 4号業務の区分に係る警備業務に従事していたことを疎明する警備業者等の作成に係る書面及び履歴書 1通 ウ 追加取得講習を受講しようとする者には、交付を受けている資格者証等の写し 1通 エ 受講申込確認書 1通 (4) 受講申込書等の提出方法 受講申込書等の提出は、講習を受講しようとする者が直接行うこと。 なお、郵送又は代理人による提出は、認めない。</p> <p>6 受講手数料の額並びに納付の時期及び方法</p>	<p>講習を受講しようとする者は、受講手数料として、新規取得講習にあつては34,000円、追加取得講習にあつては10,000円の額に相当する高知県収入証紙を受講申込書等の提出時に納付すること。 なお、納付された受講手数料は、返還しない。</p> <p>7 講習の委託 講習は、高知県警備業協会に委託して実施する。</p> <p>8 講習に関する問い合わせ先 (1) 高知県警備業協会（電話番号088-824-3404） (2) 高知県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話番号088-826-0110内線3022、3024）又は県内の各警察署警備担当係</p>
--	---	---